

（町並み版）

※（町並み版）とは...

プロフィールを作成した27箇所の歴史的資産周辺の景観特性をよりきめ細やかに把握するため、周辺を景観特性ごとにエリア区分し、そのエリアごとに、町並みの特徴や景観形成の方針、建築計画等に求める配慮事項などをまとめたものです。

■ 1 賀茂御祖神社(下鴨神社)からの眺望景観

【周辺の特徴】

- ・ 賀茂川と高野川の合流点に位置する。境内に広がる糺の森は市内中心部からも眺望される重要な森であり、市街地内における貴重な自然系の景観資源となっている。
- ・ 糺の森をはじめ、周囲を深い森に囲われているため、境内の苑路から外部はほとんど見えない。
- ・ 南へ伸びる参道沿道は、家庭裁判所の和風意匠の塀や規模の大きい住宅が立ち並び、敷地内の樹木や並木の緑があいまって、落ち着いた景観を形成している。



1-1 参道から南への眺望
： 東側には住宅地が続いている。



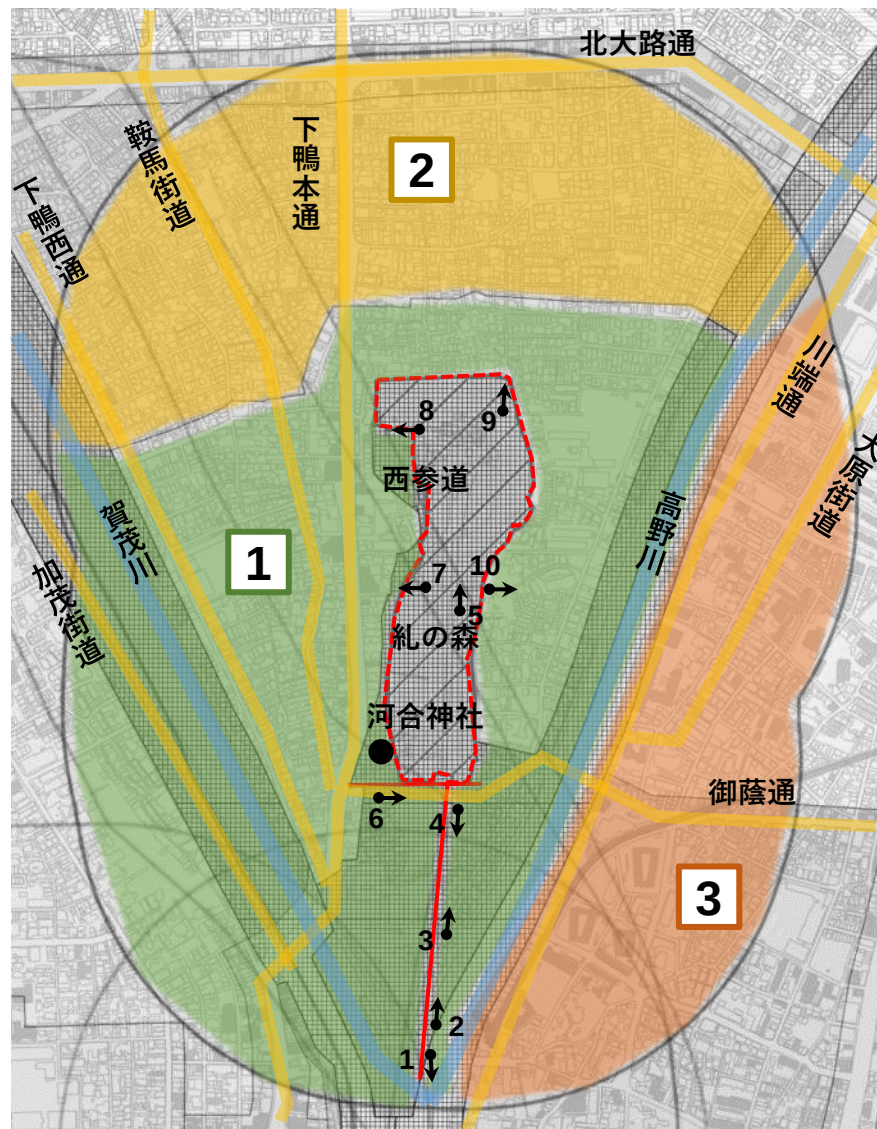
1-2 参道から北への眺望
： 旧三井下鴨別邸等の土塀が連続している。



1-3 家庭裁判所から北への眺望
： 和塀と住宅の落ち着いた町並み



1-4 参道の町並み（御蔭通から南へ）
： 並木や沿道敷地の緑が豊かである



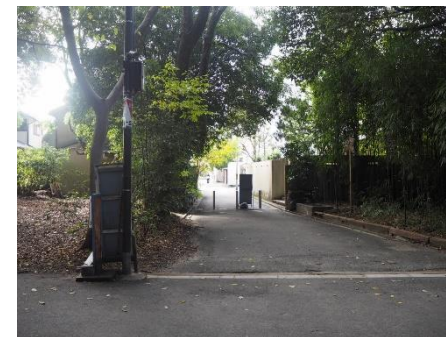
--- 視点場（境内） — 視点場（参道等） — 主な通り



1-5 糺の森から北への眺望
： 深い森に囲われており、周囲の建築物等
は見えない。



1-6 御蔭通から東の眺望
： 中低層のマンションや店舗、住宅が立ち並ぶ。



1-7 西の出入口から西への眺望
： 樹木の間から低層住宅が見える。



1-8 西参道から西への眺望
： 下鴨本通沿いの商業ビルが見える。



1-9 東本堂付近から北への眺望
： 周囲の建築物は見えない。



1-10 泉川にかかる橋から東への眺望
： 低層住宅が見える。

■ 2 賀茂御祖神社(下鴨神社)周辺の景観

【周辺の特徴】

- ・西方には鞍馬街道、東方には大原街道が通り、多くの戸建住宅やマンションが連立している。
- ・下鴨神社南側や高野川、賀茂川沿いには比較的規模の大きい住宅が立ち並び、閑静な住宅地となっている。
- ・神社北側は、低層の住宅地が広がっている。



2-1 神社北東の住宅地の町並み
：低層の戸建住宅が立ち並ぶ。



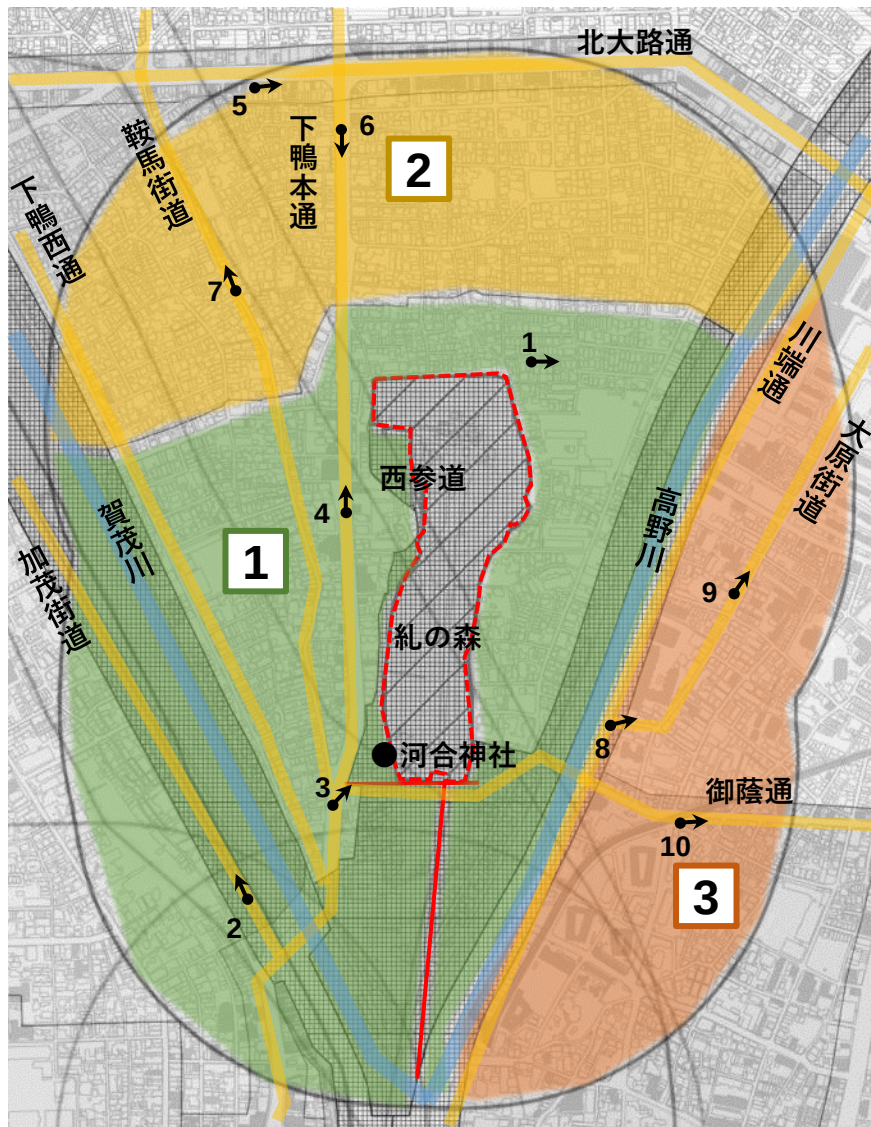
2-2 加茂街道から北西への眺望
：加茂街道は上賀茂神社への参道となっており、
大きな敷地割の邸宅等が立ち並ぶ。



2-3 下鴨本通から北東への眺望
：糺の森の木々が見える。



2-4 下鴨本通から北への眺望
：商業ビルや住宅が立ち並ぶ。



--- 視点場（境内） — 視点場（参道等） — 主な通り



2-5 北大路通から東への眺望
：商業ビルが立ち並ぶ。



2-6 下鴨本通から南への眺望
：中低層の住宅や店舗が立ち並ぶ。



2-7 鞍馬街道から北への眺望
：職住一体型の住宅等が並ぶ。



2-8 川端通から北東への眺望
：大型のマンションが見える



2-9 大原街道から北への眺望
：低層の住宅が立ち並ぶ。

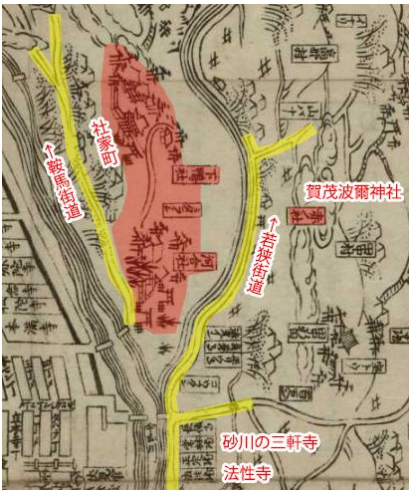


2-10 御蔭通から東への眺望
：中低層の建築物が立ち並ぶ。

■ 3 賀茂御祖神社(下鴨神社)周辺の歴史的景観の特徴と建築計画への配慮事項

1 下鴨神社周辺			
ア エリアの歴史等	・奈良時代には山城国愛宕郡蓼倉郷に属し、平安遷都以前から賀茂(鴨)氏一族の居住により開発された。下鴨の地名の由来は賀茂御祖神社により、農耕が中心で竹林も多い本社領であった。近郊農村の地位も高く、本社への皇室や山城国全体の尊崇にもよって発展した(図3-1)。 ・大正後期から進められた外郭道路の整備と沿道の土地区画整理事業は、昭和初期に完了し、下鴨本通新設と沿道土地区画整理事業は昭和17年に完了した。昭和31年(1956)には葵橋が完成し京都市電の今出川以北が開業した。		
	・下鴨神社の東西及び南を取り囲むこのエリアは、低層の戸建住宅や集合住宅の町並みが広がっている。 ・下鴨神社南側や、高野川、賀茂川に面した付近には、比較的規模の大きい住宅が集まっており、ゆったりとした雰囲気住宅地となっている。 ・今も残る下鴨神社の社家である、旧浅田家住宅や鴨脚家は、社家町が広がっていたことの名残である。 ・下鴨本通沿いには比較的新しい建物などが立ち並んでいる。 ・鞍馬街道界わいは古くから市街地となっていたところであり、現在でも町家など歴史を感じさせる建築物が多く残る。 ・賀茂川沿いには下鴨神社と上賀茂神社を結ぶ賀茂街道が通っており、沿道の大木と邸宅内の緑、賀茂川の水辺が相まって自然豊かな景観となっている。 文化財等 ：旧三井家下鴨別邸主屋ほか、鴨脚家庭園(名勝)、伽藍下鴨(旧映画監督の家)		
イ 町並みの特徴			
ウ 景観形成方針	歴史遺産型美観地区	下鴨神社特別修景地域	高野川特別修景地域
	社家町や昭和初期に形成された住宅地等からなる。下鴨本通沿いは、糺ノ森の緑を背景として、端正な通り景観を形成している。	下鴨神社周辺では、歴史的な趣のある景観の保全を図る。参道では、葵祭の経路でもある参道景観を保全する。	河岸の樹木と川の清流が一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。
エ 求める配慮事項	下鴨神社の社叢の緑と呼応するよう植栽に特段に配慮する。日本瓦ぶき等の勾配屋根を有する和風基調の住宅地の保全を図り、街道沿いでは壁面線等にも配慮する。		
	建築物は日本瓦葺の和風外観とし、既存樹木の保全、道路側は植栽、和風門・塀等を設け、連続性を保持する。		

参考写真等



3-1 「京圖鑑綱目 名所手引」宝暦4年(1754)



3-2 都名所図会「下加茂御本社」安永9年(1780)



3-3 下鴨神社南側の住宅地



3-4 鞍馬街道の町並み

2 下鴨神社北側	
ア エリアの歴史等	・下鴨村北部は長らく耕作地であり、灌漑用水の充実により近郊農村としての地位は高まった。 ・明治28年(1895)に京都府立大学の前身である京都簡易農学校が創立され(その後移転)、大正12年(1923)に耕作地を整地して京都府立植物園が開園。 ・昭和3年(1928)下鴨貴船町に下鴨公設小売市場が開設され、同4年(1929)に京都府立第一中学校(現京都府立洛北高等学校)が吉田地区から下鴨梅ノ木町に移転した(図3-5)。同9年(1934)には北大路通を走る京都市電が高野まで延長され宅地化が進んだ。 ・昭和31年(1956)に京都市電の下鴨線が開通すると北部から宅地化が加速、文化施設の建設と共に市街化した。
	・下鴨神社の北側の住宅地は、低層の戸建住宅中心の落ち着いた雰囲気であり、道が入り組んだところもある。 ・松ヶ崎から流れくる泉川は、下鴨吉神社へと続いており、周辺住民にとっての身近な水辺空間となっている。 ・北大路通や下鴨本通には、中低層の集合住宅や商業ビルが立ち並んでいる。 ・東山及び西山を背景に、沿道の街路樹や中央分離帯の緑が幹線道路の景観にうおいを与えている。 ・下鴨本通の西側は、低層の住宅地が広がっているが、鞍馬街道界わいは、古くから市街地となっていたエリアであり、現在でも町家など歴史を感じさせる建築物が見られる。
イ 町並みの特徴	
ウ 景観形成方針	山並み背景型美観地区
	下鴨神社の北側に位置し、昭和初期に整備された閑静な住宅地と伝統的な京町家を残す松ヶ崎に続く旧街道から構成される。また、この地域の西側に隣接し、風致地区に指定している賀茂川左岸は、生垣や門塀を構えた良好な邸宅が立ち並び、落ち着いた風情を醸し出している。こうした景観特性を継承をこの地域の景観形成の基本方針とする。
エ 求める配慮事項	建築物については、日本瓦ぶきの勾配屋根の和風を基調とし、特に中層の建築物は、近接する世界遺産(下鴨神社)や住宅地との調和に配慮する。 また、下鴨神社、賀茂川及び高野川沿いの樹木との調和や周囲の町並みとの調和を図るため、志木市内の緑化及び門、塀又は生垣等により、通り景観の連続性に配慮する。

参考写真等



3-5「京都市街分區地圖」昭和4年(1929)



3-6 下鴨神社北側の土塀と住宅の町並み



3-7 北大路通から東への眺望



3-8 鞍馬街道沿いの町並み

3 下鴨神社東側				参考写真等
ア エリアの歴史等	・江戸期には高野川流域東岸が高野河原村、そのほかは田中村と呼ばれた。 ・明治40年(1907)鐘紡京都工場が北部で操業を開始すると染工場が数件開業し京友禅の染色工業地帯へと変貌する。 ・大正14年(1925)京都電燈により現叡山本線が開業(図3-1)、「出町柳駅」が新設された。 ・昭和3年(1928)京都市電が熊野神社前から百万遍まで延長されると、そのほかの路線も整備され市電沿線を中心に商店街が形成された。 ・太平洋戦争後は市街化の発展により耕作地は住宅地へと変わっていった。			
イ 町並みの特徴	・川端通沿道は、高野川の水辺空間と川沿いの緑があいまって、自然に恵まれた景観となっている。東側沿道には、中低層の町並みが続いている。警察署や大型マンション等の規模の大きい建築物も見られる。 ・大原街道から御蔭通は、葵祭に先駆けて行われる御蔭祭において、御蔭神社から下鴨神社に神霊を迎える通り道となっている。 ・古い街道筋であるが、現在は歴史的な建築物はわずかとなっており、中低層の戸建住宅、集合住宅が混在する町並みが広がっている。 ・出町柳駅の東方には、住宅地の中に光福寺や聞光寺などがあり、大きな瓦葺き屋根など落ち着いた空間を垣間見ることができる。			 3-9「大京都市街地図」昭和2年(1927) 3-10 川端通から北への眺望
ウ 景観形成方針	高野川特別修景地域	市街地型美観形成地区	山並み背景型美観地区	 3-11 大原街道から北への眺望
	河岸の樹木と川の清流が一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。河川区域内の工作物等は、河川の風趣と調和するものとする。	古くは大原道(鯖街道)沿いに民家が点在していたが、市電が開通してからは、閑静な住宅地として整備されていった。	比叡山をはじめとする東山を身近に感じられる地域であるとともに、鴨川西岸から東山を眺望する際の前景となる重要な地域でもあり、こうした景観特性を継承する。	
エ 求める建築計画への配慮事項	既存樹木を保全すると知り、左岸地区においては、建築物は和風外観を基調とし、道路側に植栽、和風塀等を設ける。	植栽をはじめ、京都らしい繊細で洗練された形態意匠を現代建築に生かすとともに、屋上景観等の整備に努める。		 3-12 住宅地の中に寺院が残る町並み

3-1 「京圖鑑綱目 名所手引」国際日本文化研究センター（<http://www.nichibun.ac.jp>）
3-5 「京都市街分區地圖」国際日本文化研究センター（<http://www.nichibun.ac.jp>）
3-9 「大京都市街地圖」国際日本文化研究センター（<http://www.nichibun.ac.jp>）